

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年9月7日（月）午前9時20分 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）安 田 篤
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 国 頭 靖
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 雑賀主事

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍聴者

石橋議員 門脇議員 戸田議員 矢田貝議員

報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 9月定例会の日程について
- 2 意見書について
- 3 12月定例会日程（案）について
- 4 その他

~~~~~

## 午前9時20分 開会

○**稲田委員長** ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

協議事件1、9月定例会の日程について説明を求めます。

松下事務局長。

○**松下議会事務局長** 9月定例会の日程について、(1)から(3)まで一括して御説明いたします。

まず、特別委員会の日程追加についてでございます。資料1を御覧ください。9月16日水曜日午前10時から基地問題等調査特別委員会を、また9月25日金曜日午後1時から原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を、それぞれ記載の案件報告のため開催する予定でございます。なお、それぞれの特別委員会で別途参考人招致のための委員会の開催を予定しておりまして、日程が確定次第お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

次に、明日9月8日の議事日程についてでございます。資料2を御覧ください。議案第80号から第90号までの11件を一括議題といたしまして、質疑と委員会付託を行います。質疑につきましては通告はございませんでした。

次に、発言通告の期限についてでございますが、予算決算総括質問は本日正午まで、また決算分科会発言通告につきましても本日正午まででございます。討論につきましては9月28日月曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 記載に沿って説明がございました。皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、確認いただいたということで次に進みます。

2、意見書について、2件ございますので、それぞれを各委員より持ち帰られた内容について、説明を求めたいと思います。

初めに、地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書について、初めに又野委員から土光委員で、岡田委員まで行って、安達委員に上がって、最後安田委員の順で、次のはその逆で行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

初めに、又野委員。

**○又野委員** 日本共産党市議団のほうで話し合った結果、この意見書につきましては、採択しないを主張いたします。理由は、この国の言っていますデジタル化ですけれども、個人情報を一元的に管理し、その情報をこの意見書の中にあるんですけれども、官民データ活用推進計画というふうにあるように、国、自治体、民間企業が把握するということが、個人情報に至るところに出るという可能性があり、個人のプライバシーがなくなってくる可能性も考えられます。本人の知らないところで、個人情報が民間企業に提供されるという可能性があるということです。社会学の専門家の中には、これらの個人情報の一元管理は新たなサービスを提供するだけでなく、住民より国家及び企業優先の都市になる危険性があると指摘する人もおられます。つまり、個人情報の一元化は確かに、新たなサービスを生み出す可能性もありますけれども、国家、企業優先の社会になる危険性もあるということです。今必要なことは個人情報を保護しつつ、ITや情報デジタル化などを住民の福祉向上にどう生かすのかという国民的な議論がまず必要なのではないでしょうか。個人情報を国、自治体だけでなく、民間企業も共有することについての国民的な合意が取れているとは思えない状況で、個人情報に至るところに広がる危険性のあるこのデジタル化の推進は今すべきではないと考えます。以上の理由で不採択を主張いたします。

**○稲田委員長** 次に、土光委員。

**○土光委員** 採択、賛成です。特にあえて反対する理由がないからということです。

**○稲田委員長** 次に、奥岩委員。

**○奥岩委員** 採択するでお願いいたします。理由といたしましては、通常であれば、書いてありますとおり、閣議決定云々とか政府の方針もありますので、着実に進めていただけてるものと考えますので、通常であれば、動向を見てというの也被えられるんですが、今般新型コロナの影響で本市議会におきましても今後デジタル化の有無、有効性につきましては、地域未来構想20を参考にというようなことも聞いておりますし、ここに書いてあるようなところが昨今我が国において今回のコロナ対応、デジタル化がもっと進んでいけば、もう少しできたのもあるのではないかなというようなこともございましたので、そういっ

た期待感も含めまして、着実に進めていただきたいということもございますので、採択するものでお願いいたします。

**○稲田委員長** 次に、岡田委員。

**○岡田委員** 私も採択するという事で…。既に政府のほうで各自治体に対してデジタル化を進めていくという方針を明確に出しておられます。自民党のほうでもはっきりとこういう方向性で進めていくべきだということを出しておりますので、あえて着実な推進を求める意見書ということもございますので、採択をさせていただきたいと思います。

**○稲田委員長** 次に、安達委員。

**○安達委員** 採択をお願いします。私もいろいろ会派でも協議したところであります。個人的に思ったのは、それぞれ実現がある中で、ちょっと気になったところが検討するというような項目で扱ってありますので、すぐさま全て実現ということになってませんので、様々なことを検討しながら、実現に向かっていくということをおっしゃるので、採択をお願いします。

**○稲田委員長** 次に、国頭委員。

**○国頭委員** 採択をお願いいたします。デジタル化によって、こぼれるような人たちも出てくると思いますが、今の流れ的には、国際的にも日本は遅れているということですので、進めるべきだと思っておりますので、採択ということをお願いいたします。

**○稲田委員長** 安田委員。

**○安田委員** 提出会派でありますので、ほとんどの方に賛同いただけたんじゃないかなと、こう思っておりますけれども、地方自治体がデジタル化を推進するに当たって、財政的に逼迫をするという状況の中で、きちっとした財政措置をしていただきたいという趣旨での意見書でありますので、できたら賛同議員のみでも提出をいただけたらなと、こう思いますので、よろしくをお願いします。

**○稲田委員長** では、まず又野委員は採択しないということを明確におっしゃられていまして、その考えに変わりがないということで、一応確認だけさせていただきます。

又野委員。

**○又野委員** はい。

**○稲田委員長** ということは、全会一致には至っておりません。したがって、まず当委員会からの提案、提出ということは見送りさせていただきます。安田委員からございました賛同される委員、また議員になると思いますが、そちら提出されるということで、そちらの対応ということによろしいでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** これ出すとすると議運として出すという話だと思うのですが、出すとしたら。それで今、議運として出す、出さないは全会一致ではないと議運からは出さない、出せないという、そういうルールなんですか。過半数の賛成で議運で出すという、それはルール上、それはないんですか。

**○稲田委員長** これまで全会一致ということで、この議会運営委員会の流れで来ておりますので、今回も一応全会一致ということで、私も臨んでおります。この内容、ただ賛成の方が今過半数を占めていた、いらっしゃいましたので、提出は賛同される議員でできますので、ということで、安田委員からもそのやり方ということがありましたので、私としてはそのように取り計らいたいと思っております。

土光委員。

○**土光委員** 私はルールを確認してます、まず。通常、委員会で例えば陳情、採択・不採択、委員会の意思というのは過半数での議決、過半数で決まると思います。それが普通の委員会の意思の決定の仕方だと思います。だからこの意見書をこの議運として出すか出さないかの意思決定は過半数で得られたら、委員会の意思決定、委員会として出すという、それはルール上、それは普通だと私は思っているんですけど、あえて全会一致ではないと委員会としてこの意見書を出すことをしないというのは、それはなぜなんですか。

○**稲田委員長** 松下事務局長。

○**松下議会事務局長** 過去の申合せですね、19年2月22日の議会運営委員会で確認されたことがあります、全会一致で提出が決定された場合は、議会運営委員長名で議案を提出するというような申合せがございますので、それについて今委員長が説明をされたということでございます。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。そういう申合せ、議運の場合はそういった申合せがあるから、全会一致の場合のみ、委員会として出すというか、そういう運用がなされているということなんですね。分かりました。

○**稲田委員長** では、次に移ります。

消費税の5%減税に踏み切るよう求める意見書について、今度安田委員お願いします。

○**安田委員** 現在10%ということで、財政もそれに伴っての予算措置をされておられる中で、5%に踏み切るということは今の段階ではできないと思いますので、これは採択しないということをお願いします。

○**稲田委員長** 次に、国頭委員。

○**国頭委員** 政府、与野党ともに、こういった消費税を下げるという議論はあると思うんですが、8%だったり、5%だったり、あると思います。危機感もあったりすると思います。そんな議論は今されていると思いますが、今のような状態で内需が拡大しない状態だと、やはり消費税を下げるということは大きな効果になると思います。そういった意味では地方議会からしっかりと意見を言っていくということは必要だと思いますので、採択ということをお願いします。

○**稲田委員長** 次に、安達委員。

○**安達委員** 私としては、会派でも相談しまして、採択しないということで話をしております。とりわけ、減税措置ということで、既に社会保障と一体改革で来ておりますので、ここのみを取って減税というのは採択しないということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

○**稲田委員長** 次に、岡田委員。

○**岡田委員** 私、政英会のほうでも採択しないということで、消費税の5%の減税ということをして税体系全体から考えて、消費税だけを10%のものを5%にするということになりますと、ほかの税収入をどのように確保するのかという議論がなされない中で、消費税だけを5%への減税ということを求めていくというのは非常に早計といえますか、もう少し全体を把握して、確かに一部景気を浮揚させるために減税措置を取るべきだという意見、経済界等からもあるようではございますが、現在においては消費税の5%の減税という段に至ってないというふうに考えております。ですので、不採択でお願いいたします。

**○稲田委員長** 次に、奥岩委員。

**○奥岩委員** 採択しないものでお願いいたします。理由といたしましては、皆さん述べられました、税収のことを鑑みましても、こちら消費税を財源にして、現在社会保障が行われているところもあります。書いてありますとおり、コロナショックというようなこともございますので、このバランスのところ非常に難しいところと考へて、そちらのほうも随時国会のほうで審議されていくものと考えております。急に、10%から5%に引下げを求めるといふようなところは、そのことを鑑みましても、現在の時点では避けたいと考へますので、不採択でお願いいたします。

**○稲田委員長** 次に、土光委員。

**○土光委員** 私はこれの意見書の趣旨の5%への減税に踏み切ることというのは賛成です。理由としては、当然経済が下向きになっているとき、消費税を上げて。それから、こういったコロナの状況でやはり一つの経済対策という意味で、私は意味があると思っております。ただ、この意見書の文面に関して、上から6行目、「重大なのは、」から、その節「厳しく問われている。」私は例えば、これ意見書としてこの部分は削除して出すという、そういった修正案というかどうか、それ分からないです、ここはなしという前提でこれは採択すればいいのではないかと思います。というのは、その削除した部分は、安倍政権云々かんぬんということと、この今の経済対策の5%、これというのは切り離して考えるべきだと思うので、そこはなしで、こういった経済状況、こういったコロナの状況という意味で、5%に引き下げることは意味があるという、そういった趣旨の意見書という形だったら、採択をしたいというふうに思っておりますということです。

**○稲田委員長** 土光委員確認ですが、文言修正をしたもので、採択と。

〔「はい」と土光委員〕

**○稲田委員長** 逆に聞けば、文言修正しなければ、採択しないと。

**○土光委員** このままだったら採択はしないということです。

**○稲田委員長** はい、分かりました。

最後、又野委員。

**○又野委員** この意見書を提出した会派ですので、採択を主張するんですけども、鳥取県選出の国会議員さんも低所得者に逆進性の影響が及ばないやり方はないか、消費税の役割をもう一度検討すると消費税減税についても言及をされています。コロナ禍で経済が冷え込み、低所得者の生活も苦しくなっていますので、ぜひとも提出をしていただきたいと思うんですけども、先ほどのその部分を削除したら、採択できるというような話だったんですけども、それによって採択に変わるような人がほかにおられれば、削除も考えてもいいかなと思っておりますけれども、以上です。

**○稲田委員長** 確認ですけれど、要はこれでなければどうしても駄目っていうわけではなく、一つの段落、「重大なのは、」からの段落がなくてもいいという調整も可能という意味で受け取っていいですか。

〔「はい」と又野委員〕

**○稲田委員長** 一応各委員の皆様が意思を表明されましたが、確認で、もし文言を修正するならば、私は意見を変えますという方、又野委員と土光委員を除いて、ございますでしょうか。なければ、採択しないという方もいらっしゃると思いますので、これは全会一致に至らずということで、本委員会から提出することはなしということになります。よろしいで

すね。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では全会一致に至りませんでしたので、そのように取り扱います。

土光委員。

**○土光委員** 確認させてください。このデジタル化の意見書の取扱いなんですけど、委員会としては全会一致じゃないから提案しないということは、もともとこれ公明党議員団さんが提案したものですよね。だから、公明党議員団さんが提出の意見書として、そういう扱いですということなんですか。

**○稲田委員長** 手続としては、提出者及び1人以上の賛成者が連署して議長に提出されれば、いわゆる議会運営委員会ではなくて、議員の賛同された方から提出ができますので、おそらくはそのような手続で提出されるのではないかと考えております。この委員会からは出しませんということです。

土光委員。

**○土光委員** だから、改めて誰が提出者で出すかというのは、それは公明党議員団さんを中心に話をして、それでまとまった形でされるということ。というのは、ちょっと確認したいのは、私はこの意見書自身はどちらかと問われれば採択という考えなんですけど、例えば今、各委員に聞いて、採択といった人が自動的に意見書の提案側になるという扱いではないということですね。

**○稲田委員長** はい。自動的ではございません。よろしいですね。

では、次に移ります。協議事件3、12月定例会日程（案）について説明を求めます。

松下事務局長。

**○松下議会事務局長** 12月定例会の日程でございますが、資料3を御覧ください。案として提示しておりますけれども、開会が12月1日で、閉会が12月21日までの会期21日間を予定しております。この日程案につきましては、持ち帰りで御確認いただきまして、9月29日の閉会後の議会運営委員会で確認をお願いしたいと思います。以上です。

**○稲田委員長** 持ち帰り検討のほど、よろしく願いいたします。

次、協議事件4、その他に移ります。

伊木市長。

**○伊木市長** 私のほうから、9月18日のことで1件お願いしたいことがございます。9月18日は民生教育委員会の日程になっておりまして、10時から開会ということで、私は庁内待機をすることになっております。しかしながら、この日の10時半から11時にかけて秋の全国交通安全運動米子市推進式がございまして、私は推進協議会の会長という主催者の立場で出席をさせていただきたいというふうに思っております。時間的には前後の10分、移動の時間を合わせまして、大体50分ほど離席をさせていただきたいというふうに思っております。そのことにつきまして、御了承いただきますようお願いいたします。以上です。

**○稲田委員長** 先ほど伊木市長より9月18日の午前中の短い時間ではございますが、庁内待機ができない時間帯があるということで、了承させていただきたいということでございましたが、皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、そのように決定いたしました。

続いて、辻総務部長。

○**辻総務部長** 今議会におきましても、コロナウイルス感染症対策経費を補正予算として御審議いただいているところでございますが、現下の感染状況、また人の動きなどを踏まえまして、さらなる的確かつ迅速な対応が必要となってきているのではないかと考えております。つきましては、経済対策や生活支援などについて最終日に追加の補正予算案を今検討しているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○**稲田委員長** いわゆる最終日提案が予定されておりますという内容でございましたので、よろしく願いいたします。

最後、私のほうからでございますが、記載のとおりでございます。次回の議会運営委員会の開催について、9月23日水曜日午前9時20分から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で用意した案件は終わりました。ほか委員の皆様からございますでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** 今の辻部長のお話で、最終日に追加議案を提案するというか、これってコロナ関係で、さらなる的確、迅速な対応のためということで、中身は重要なことだと思います。案はいつの時点で示していただけるんですか。

○**稲田委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 現在予定しておりますのが、9月23日の朝までに議案や議運資料等を送付させていただきたいというふうに考えておりますので、御了承いただきたいと思います。

○**稲田委員長** 土光委員。

○**土光委員** 資料にも書いてましたね。分かりました。

○**稲田委員長** ほかに委員の皆様からございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** 議長、副議長でございますでしょうか。

〔「ありません」と岩崎議長〕

○**稲田委員長** 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時43分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲田 清